

子ども誰でも通園制度、保育所等における ICT 化推進事業及び保育補助者  
 雇上強化事業について

1 こども誰でも通園制度について

(1) 実施予定事業者

	施設名称	地域	施設類型	1 日 最大定員	受入年齢			時間
					0 歳	1 歳	2 歳	
1	葉山にこにこ保育園	長柄	認可保育所	4 人	1 人	1 人	2 人	平日 9:30-16:30 (7h)
2	かもめと風保育園	長柄	小規模保育施設	3 人	合計 3 人			平日 9:00-17:00 (8h)
3	明照幼稚園	堀内	幼稚園型 認定こども園	8 人	0 人	0 人	8 人	火曜・金曜 10:00-12:00 (2h)
4	子育て支援センター ぽけっと	一色	地域子育て支援 拠点	3 人	合計 3 人			火曜～土曜 9:00-17:00 (8h)

(2) 定員時間数と最大活用見込時間数

下記の計算のとおり、需要(最大活用見込時間数)月 1,770 時間に對して供給(定員時間数)月 1,800 時間を確保しています。

ア 需要(最大活用見込時間数)(人数は R 7.4.1 時点)

区分	0 歳	1 歳	2 歳
未就園者数	79 人	62 人	75 人
誰でも通園制度利用対象者数(0 歳児は 0 歳 6 か月～なので 1/2)	40 人	62 人	75 人
最大活用見込時間数(対象者数×月 10 時間)	400 時間	620 時間	750 時間
合計時間数			1,770 時間

イ 供給(定員時間数)

	施設名	定員時間数
1	葉山にこにこ保育園	4 人×7 時間×月 22 日 = 616 時間
2	かもめと風保育園	3 人×8 時間×月 22 日 = 528 時間
3	明照幼稚園	8 人×2 時間×月 8 日 = 128 時間
4	子育て支援センターぽけっと	3 人×8 時間×月 22 日 = 528 時間
合計時間数		1,800 時間

(3) 利用の流れ

制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図るため、各市町村・施設・利用者が利用できる「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用して実施する。利用者は、スマホやタブレットからこの

システムを利用し、利用認定の申請から施設検索、面談の予約、施設利用の予約まで全て行うことができる。詳細の流れは参考資料2のとおり。

※ 参考資料2では、利用の申請→審査は実装可能か検討中となっているが、現在は実装済。

## 2 保育所等におけるICT化推進事業について

### (1) 目的・概要

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育所等におけるICT化等を推進し、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした**国の補助制度**であり、その中の補助項目の1つとして、**子ども誰でも通園制度を実施する事業所**が「子ども誰でも通園制度総合支援システム」を利用して空き枠の登録等を行うためのICT機器及びインターネット環境の整備、入退室管理を行うためのタブレット型端末の導入、キャッシュレス決済に係る機器の導入費用の一部を補助するもの。この補助制度を活用し、子ども誰でも通園制度実施予定事業者（4施設）が令和8年度から事業実施するために令和7年度中に購入する物に対して補正予算を計上させていただくものです。

(2) 補助基準額 1施設あたり 200千円

(3) 補助割合 国1/2、町1/4、事業者1/4

## 3 保育補助者雇上強化事業について

### (1) 目的・概要

保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者及び保育士として職場復帰を目指す保育士を保育所等に勤務する保育士の補助を行う者として雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的とする。

当初予算編成時には募集をかけても応募がない状態が続いており、雇用見込みが立たなかったため、当該事業の補助について計上していなかった事業者（1者：おひさま保育室）において、今年度に保育補助者を雇用することができたため、補正予算を計上させていただくものです。

### (2) 対象者

新たに保育補助者等の雇上げを行う事業者（本事業により新たに雇上げを行った保育補助者については、雇上げを行った年度の翌年度以降も引き続き、本事業の対象者とすることができる。）

(3) 補助基準額：利用定員が121人未満の施設の場合

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ・保育補助者の経験年数が3年未満     | 1か所当たり年額 1,953,000円 |
| ・保育補助者の経験年数が3年以上7年未満 | 1か所当たり年額 2,441,000円 |
| ・保育補助者の経験年数が7年以上     | 1か所当たり年額 3,255,000円 |

(4) 補助割合：国3/4、県1/8、町1/8